

## 第2次加東市総合計画前期基本計画(素案)への意見一覧

I 未来を創造するひとを育むまち	
<b>施策1) 小中一貫教育をとおして自立した子どもを育む学校教育の充実</b>	
17ページ	②家庭学習の習慣化の推進 『市民・地域・事業者等の取組』として「市民は、放課後補充学習や加東スタディライフの取組に協力します。」とあるが、この表現「協力します」では、市民がどのように取り組んでいいのか、あいまいな表現になっているように思う。もう少し明確に表現すべきか、「市民は」を「保護者」に替えるか検討する必要があるのでは。
18ページ	まちづくりの指標 ②③④の目標値、どれも基準値から割り出した数値との説明（回答）があつたが、全て数値の設定が低いように思う。②に関しては80.0%、③に関しては現在英語学習に力を入れているから、5年後の平成34年には60～65%に、④に関しては100%を目指して、食育に取り組んでいただきたい。
<b>施策2) 学びや育ちを支える教育環境づくり</b>	
23ページ	④教職員の勤務時間の適正化『市の取組』 大きな社会問題となっている教職員の勤務時間の適正化においては、その勤務時間の改善、適正化についての取り組みを基本計画に定め、指標も定めるべき。 また、平成28年度決算特別委員会で、職員アンケートの結果17.8%の職員が高ストレスかその手前にあるとの答弁があったことや、働き方改革等の観点からも市の職員についても基本計画と指標を定めるべき。
26ページ	まちづくりの指標 ①相談件数、H34の目標値件数が2,090件となっているがしっかりととした件数の根拠を示すべき。
<b>施策3) 豊かな心を育む生涯学習の推進</b>	
27ページ	(7)市民文化の創造の促進 「将来あるべき姿」の表現は素晴らしいが、①②の『市の取組』として今までの関わりでは地域文化芸術の継承には抜本的な改革の方向性を明記すべき。 ①文化芸能の継承・創造の『市の取組』 市は、市民アンケートの結果から、重要性が低く満足度の高い「芸術文化の施策」については、活動団体の自立化に向けた支援を行うことを明示すべき。

施策3) 豊かな心を育む生涯学習の推進	
	<p>まちづくりの指標 ①②の目標値の55%は若干低く感じている。期待を込めた57～58%が望ましい。</p>
28ページ	<p>まちづくりの指標 ①②芸術・文化施策の重要性の指標が、目標値60%（H29）から55%（H34）に下げているのは如何なものか。H18年は実績値65%であった。 “文化よし”に力が入っているように見受けられない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化水準を高めていく取り組みの具体性を問う。</li> </ul>
32ページ	<p>まちづくりの指標 本の貸し出し数や来館者数などの項目を入れるべきでは。 子どもたちの本の貸し出し数の項目も検討すべきでは。</p>
33ページ	<p>①③の『市の取組』 スポーツ推進委員等との協議による企画運営より、民間企業や大学へ企画の委託を行うことでより専門性の高い事業展開が期待でき、また、そのことにより社会体育施設の適正かつ効率的な管理運営が可能になると考えられ、その方向性を基本計画で定めるべき。 さらに、指定管理者制度の導入を検討しているのなら、その導入数等の指標を示すべき。</p>
II 人と自然が共生した健やかで快適にくらせるまち	
施策1) 快適で便利な環境にやさしくらしづくり	
	<p>②マイナンバーカードの普及促進 まちづくりの指標の中に何故、コンビニ交付の指標がないのか聞くと、総合窓口の待ち時間状況の平均によって判断するので、指標に入れていないと言うような答弁であったと思うが、まず市役所に足を運べない人たちが、コンビニ交付を受けるものだと思っている。（郵便局での印鑑証明等の発行に関しては統計を取っていたように思います）今後の推進のためには、ぜひ指標に上げて頂き、推移を見守っていくべきだと思う。</p>
40ページ	<p>①廃棄物の減量・リサイクルの推進 『市の取組』 事業系ごみの搬出量減量のための市としての方針を基本計画で定めるべき。</p>
43ページ	<p>②廃棄物の適正処理の推進と効率的な処理体制の構築 『市の取組』 滝野地域の埋め立てごみの処理方法について基本計画に定めるべき。 また、小野クリーンセンター施設廃止後の新処理施設整備についても基本計画に定めるべき。</p>

	まちづくりの指標 ①太陽光発電などエネルギー施策の重要性の目標値だが、市の取組として『地域住民や事業者が、主体的に取り組む温室効果ガスの排出抑制に関する活動を促進します。』とうたっているのに、6年後の目標値が同数（変わらない）なのはどうかと思う。基準値よりも高く設定して、そのための啓発をすべきではないかと思う。
46ページ	①空き家等の適正管理の推進 危険家屋の方向性を示す文言を明記すべきでは。
<b>施策2) 医療の充実</b>	
	(18) 地域医療の確保 加東市の地域医療構想を策定することにより、市の現状に沿った今後の地域医療の確保が可能となると考える。
47ページ	①地域医療の確保 『現状と課題』 市としての『現状』を具体的に記載すべき。
49ページ	②保健・医療・福祉の連携強化 『市の取組』 『現状と課題』に「顔の見えるネットワークが必要」とあるが、「顔が見える」とは何か。現状の「見える化が図れていないこと」の課題を抽出し、課題に対する対策を基本計画に定めて「顔の見えるネットワーク」の構築を図るべき。
	①、②共通 兵庫県地域医療構想を基に北播磨圏域内の広域的な医療構想等を定めるなら、広域的な医療構想等に参画し、北播磨圏域の病床の機能分化・連携の促進、在宅医療の充実、医療従事者の確保についての現状と課題及び具体的な施策を基本計画に定めるべき。
50ページ	まちづくりの指標 ①医療体制の満足度について、「医療体制」とはなにを指しているか。 また、これを指標にいれるのなら、「◆協働の取組」に、現状と課題、市の取組、市民・地域・事業者等の取組を基本計画で定めるべき。

	<p>(19) 病院事業の安定運営 病病、病診連携を図るうえで、紹介率、被紹介率を指標に定めるべき。</p> <p>①病院事業の運営方針の確立 『市の取組』 兵庫県地域医療構想を踏まえた運営方針であるならば、県の地域医療構想の北播磨圏域の病床の機能分化・連携の促進、在宅医療の充実、医療従事者の確保についての現状と課題及び具体的な施策を基本計画に定めるべき。 また、県の地域医療構想における連携の促進では、「病病・病診連携を推進するため北はりま絆ネットへの参加促進に取り組むとある」が、市内の医療機関の参加状況を指標にすべき。また、北はりま絆ネットについて記述すべき。 さらに、加東市民病院が目指す運営方針を評価するための指標を定めるべき。</p> <p>②病院事業の経営改善 『市の取組』 経営改善については、指標として、経営収支比率のみでなく医業収益、医師数確保等の指標も定めるべき。また、記載の経常収支比率の指標は特別利益を除く金額での比率を指標とすべき。 平成29年度から公営企業法全部適用に移行したことによる効果を検証する必要性からその効果を指標として定めるべき。</p>
51・52 ページ	<h3>施策3) 健康づくりの推進</h3> <p>(21) 健康増進の推進 健康づくりの事業の目的のひとつとして医療費の削減であることを踏まえ、それに対する市としての取り組みと指標を基本計画に定めるべき。</p>
<h2>III 子どもから高齢者まで誰もが安心してくらし続けられるまち</h2>	
55ページ	<h3>施策2) 地域福祉の推進</h3> <p>②介護サービスの充実 『現状と課題』 団塊の世代が75歳以上となる2025年以降に介護サービスの増大に対応できる供給体制の必要性がある。また、「市の取組」として介護保険施設等の整備計画の見直しと供給体制を確保、充実とあるが、指標が示されておらず指標を示すべき。</p>
69ページ  72ページ	<p>④多様な生活支援の充実 超高齢化社会と核家族化が進む中では、独居老人、老人のみ世帯、老老介護や買い物困窮者等の増加が深刻な問題となる。そのような高齢者の孤立化を防止するためには現状と課題を抽出し、市としての取り組みを基本計画に定めるべき。</p>

## IV 地域資源を活かしたにぎわいや活力があふれるまち

### 施策2) 商工業振興とまちのにぎわい創出

#### (36) 地域産業の活性化

加東市商工業振興条例を制定し実施計画が当然示されるべきだが、その方向性は総合計画の中で示すとなっていたが、その文言が入っていない。実施計画の策定のためにも今後の方向性は明記すべき。

#### (36) 地域産業の活性化

3月3日の産業厚生常任委員会の中で、当時の部長が次期総合計画を策定中であり、その基本計画が示される中で、今回上程している加東市商工業振興基本条例の基本的な施策と市の役割というものを合わせた施策の展開を体系づけていくということであったが、記述していないのはなぜか。という質問に対し、11月の委員会で示すという答弁があった。

#### (36) 地域産業の活性化

市は、本年3月に「加東市商工業振興基本条例」を制定したが、実施計画（アクションプラン）の策定については「具体的な内容については策定中の加東市総合計画の中できっちりと示していく。」の答弁に沿って基本計画に定めるべき。

- ・地域産業の活性化へは、工業団地内企業と地元企業の共存、共栄に関する取組みが必要であり基本計画に定めるべき。

85ページ

#### ②「創業支援の充実」と「指標」

創業者支援の充実においては、創業者件数と併せ継続して操業している事業者数も指標に定めるべき。

#### ③企業誘致等の促進

現状の課題・市の取り組みとあるが、肝心の受け皿としての工業用地が準備されているとの記載がない。

これから市税の増収を計るには、自主財源を増大させることが必要である。その確保には企業誘致を進めることに尽きると思う。したがって、用地取得のための投資をすべきである。また、団地化に拘ることなく個別の適地を調査して、用途地域を見直すなど早急に検討対応すべきである。

#### ③「企業誘致等の推進」と「指標」

企業誘致等の推進においては、協働の取組の内容で製造品出荷額等のアップに繋がるとは思えない。このことから製造品出荷額等を指標とすることは適切なのか。

87ページ	<p>③多様化する観光ニーズへの対応 市の取組で、滞在型の外国人観光客に対して、外国語表記の観光看板、パンフレットの内容の充実については具体的に記載しているが、〇〇を行うなど、積極的な取組を進める。といった事項を基本計画で定めるべき。</p>
89・90ページ	<p>①就労環境の充実 市の取組で、「子育て世代の女性に対する就労支援を強化し、女性の労働参加を促進」とあるが、具体的なイメージを基本計画で示すべき。  ②地元就労の促進 市民アンケートでは「就労機会の拡大による安定した雇用の確保」は重要性が高く、満足度が低い施策の部類であるが、もっと積極的な市の取組や指標を就労支援室と協議し基本計画で定めるべき。</p>
91ページ	<p>(39)持続可能な都市基盤整備の推進 市街化区域の拡大に積極的につとめるべき。  ③地域特性に応じた土地利用の推進 市の取り組みの最後のところで農業的土地利用と都市的都市利用とあるが理解しにくいので、メリハリのある土地利用を推進する。で結んでおくべき。</p>
91ページ	<p>②都市機能の充実 「中心市街地」とはビオ周辺とのことだが、今後10年間の市の総合計画でも同様の位置付けでいいのか。国道175・372号交差点周辺部は本当にまちの拠点にふさわしいエリアなのか疑問である。よほど土地利用の規制緩和をしなければまちの拠点となるのは難しいのではないか。 現実は、滝野社IC周辺も開発が進んでおり、現状に沿った拠点の見直しを進めるべきではないか。 また、今後の、超高齢化社会や人口減少を見据え、コンパクトシティ構想を進めるべき。</p>
92ページ	<p>まちづくりの指標 ③の指標について、新規居住者の目標設定（目標値）平成34年3件はあまりにも低すぎる。折角の制度を最大限に生かし徹底した努力をすべきと考える。 ※これまで推進に努めてきたとされているが結果として何の成果も出ていない。</p>
	<p>まちづくりの指標 ③の指標についても5年間で目標が3件では事業の計画の根底が崩れる。せめて2桁は目標とすべき。</p>